

2021年5月31日

核のゴミキャンペーン関西 殿
原子力資料情報室 殿
原子力発電に反対する福井県民会議 殿

日本原子力発電株式会社

クリアランス金属の再利用について（回答）

2021年5月20日付貴信にてご質問のあった標記の件について、下記のとおりご回答いたします。

記

【質問事項】

1. 記事ではクリアランス金属を再利用したベンチを、福井南高等学校、福井大学文京キャンパス、同敦賀キャンパス、福井工業大学、福井工業高等専門学校、若狭湾エネルギー研究センター、原子力研究開発機構アトムプラザに設置したとあります。設置場所はこれですべてですか。
2. 福井南高等学校に設置したクリアランス金属を再利用したベンチは、貴社が寄贈して所有権は設置者に移行したのですか>あるいは引き続き貴社のものですか？
3. 福井南高等学校等の設置は、原子炉等規制法でクリアランスが制度化された際に電気事業連合会が約束した「制度が定着するまでの間、業界内で再生利用」に違反するのではないですか？
4. クリアランス制度のPR目的であればどこにでも設置できるとの説明を、当時の国会審議で電気事業連合会は行っていません。これまでPR目的の展示も業界内に該当する原発PR館等に限定されてきました。いつ方針転換したのですか？
5. 記事では「嶺南Eコースト計画でクリアランス理解促進が掲げられたことを踏まえ福井県内でのクリアランス金属再利用品活用の取り組みを開始した」とありますが、同計画がきっかけですか？
6. クリアランス金属再利用品活用の取り組みとして今後どのようなことを計画されていますか？それは「制度が定着するまでの間、業界内で再生利用」に合致するものですか？

【ご回答】

5月14日付電気新聞に掲載されましたとおり、弊社は2020年度以降、これまでに福井県内7施設のご協力をいただき、「無償貸与（所有権は当社）」にてクリアランスベンチを展示しております。

弊社は、嶺南Eコースト計画が策定されるよりも以前から、クリアランス金属再利用品のフリーリリースのために必要な取り組みであるとの認識のもと、原子力発電所施設内で活用可能な再利用品（路盤材など）の業界内再利用を行っております。また、理解活動として電力業界や省庁などの施設へのクリアランスベンチ展示を行っており、これらの展示にあたっては、発生元が原子力発電所であることを丁寧に説明しご理解いただいた上で、PR活動という位置づけであることが識別できる形で展示させていただいております。

昨年度からの活動もこれまでの取り組みの一環であり、今後もクリアランスの理解活動を進めてまいります。

以上